

いよいよ

2月3日の第3回代表理事会で役員選出要領改正案を提案、了承頂きました。事の発端は役員を3年、4年と務める方がおられ、開かれたPTAのためにも1、2年で交代してはどうかという前年度の委員さんの発言が基になっています。状況確認すると、問題点として次期役員を自分で探さなければならず、後任を見つけられるかどうかはその方の交友関係の広さによってしまい、ご本人の意と反して任期が長くなってしまう場合があります。また会則に明記されていませんが、地区の縛りがあり後任を探しにくい状況にありました。

改正案のポイントは

- ①副会長を一人減らして（6名→5名）スリム化する。
 - ②広い人脈から選出するため、生活、文化体育、進路研修、広報の4委員会からそれぞれ2名ずつ計8名役員候補（会長1名、副会長5名、会計2名）を推薦する。
- の2点です。継続性の観点から、引継ぎを考慮し基本、通算2年で役員卒業を想定しています。

<PTA 会則の見直し>

現行法で役員は理事会で選出し、総会で承認頂くことになっていますが、選出の要領までは規定していませんので今後は改正案で選出させて頂くこととします。役員任期について「再任は妨げない」の規定は現行通りとします。色々な可能性を排除しないためです。現行法に規定のある部分での変更点は前述の副会長の人数で、これについては変更議案を総会で提案させて頂きます。

PTA活動は皆さんのお時間、お手間を取らせていますが、子供さんの様子を伺い知ることのできる貴重な場でもあります。打合せ、行事に100%出席できる方はいません。そんな方々がうまく重なり合って運営しています。できるだけ参加しやすいPTAを目指して今回の会則見直しを検討しております。ご理解・ご協力宜しくお願い致します。なお、本案につきましてご意見・ご質問ある方は、下記ご記入の上、お子さんを通じてご提出願います。必要に応じて回答できるよう記名式とさせて頂いておりますので宜しくお願い致します。

きりとり

文化体育委員さんのお仕事

寒波到来中の2月9日（金）温暖、快晴の下、恒例の長距離走大会が開催されました。PTAでは文化体育委員さんの段取りでぜんざいの提供を行いました。（例によってPTA目線ですので競技の方は…）



自由登校に入っている3年生の生活情報科の生徒も手伝ってくれました。和気あいあいとした雰囲気の中、準備は順調に進みました。

当日は暖かく火の周りになると暑いくらいでした。生徒が戻ってくるまでに餅2000個を焼かねばと最初は焦りましたが皆さんの協力で余裕で焼き終わることができました。



<餅1日2000個、食は西校にあり!?!>

人気者

小林校長先生はどこへ行っても人気者。生徒とお話しながらおもち焼きにもご協力頂きました。



フォトアルバム



<準備万端!>



<大盛況>



<ああ!風が…>



<本日のベストドレッサー賞?>

お名前 _____ (年 組 _____ さん保護者様)